

づらい。

そこで、私考えましたのは、こういった二次元コードです。この大きさにする必要はありません。この大きさに、これ5センチ、こういったものです。こういったものを登山道、あるいは山頂に持って行って、つけてもらう。そうすると、実はこのQRコードには何が入ってるかという、市民憲章の全文が埋め込まれてます、150文字ぐらい。ですから、例えば雨飾山は、何万年前の、例えば安山岩ができてるとか、そういった情報は、かなり容易に入れられるわけですね。しかも小っちゃいですから簡単に持って行ってもらえる。それを山岳協会の方々に連携してもらってやるというのは、いかがかなと思っている次第です。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

山頂に、今ほどご提言のQRコードの設置というのは、やはり設置できる場所があるかどうかというのも確認も必要だと思いますし、また、やはり冬期間等もありますので、状況等を協議会等とまた確認しながら、研究のほうを進めてまいりたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

山頂には、例外なく山の名前を表示したプレート、あるいは標柱が立ってますので、それに取り付けることが可能だと思います。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

おはようございます。渡辺栄一でございます。よろしく願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、健やか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、大糸線振興策について。

大糸線の現状と今後の利用促進対策について伺います。

- (1) 大糸線の利用促進を目的とした、白馬駅までのバスの運行が、今月1日から来年3月末まで、毎日4往復8便の運行が開始されているが、スタート時の利用状況はどうか。
- (2) 主に北陸新幹線との連絡による運行なので、糸魚川駅から白馬へ行く乗客が注目されるが、本市としては、復路の糸魚川へ白馬から来てくれる乗客もターゲットにすべきと考えるが、具体的な誘致策を企画しているか。
- (3) 将来的には、鉄道自体がかつてのように南小谷を越えて白馬や信濃大町への直通運転の実現を視野に働きかけるべきだが、当市の考えはどうか。
- (4) JRが動いたこと自体は、歓迎すべきことであるが、これで成果が伴わなければ、いよいよ廃線が時間表に上げられてしまうおそれもある。本市はこの動きを漫然と見守るのではなく、しっかりJRの動きに応えた対策を取ってほしいが、決意を伺います。

2、日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡について。

糸魚川市は、市が直営する日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡に関して、譲渡先の優先交渉者に財政支援を予定とする方針を示したことについて伺います。

- (1) 優先交渉者との間の交渉でどのような進展があったのか。
- (2) 本市と優先交渉者の間に「公共事業は赤字が当たり前」という暗黙の偏見があるとしたら、大変遺憾であるが、そのような偏見はないか。
- (3) 本市との財政支援に対する合意や対象企業の経営能力及び資金状況などを調査したところ、全てクリアしたと理解してよいか。
- (4) 市直営でも、黒字になった年があり、その経営状態をよく分析して、そこから今後の方針を決めるべきと考えるが、いかがか。
- (5) バス路線の赤字補填など、やむを得ない支出もあるが、市の事業においても、税収や国の補助金に頼り切らず、黒字を獲得し、他の赤字部門を助ける努力が必要で、「赤字やむなし」から黒字を積極的に目指す発想の転換が求められていると思うが、考えを伺います。

3、「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク山岳連盟協議会」発足について。

糸魚川市の山岳団体や消防、警察など関係機関で組織する「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク山岳連盟協議会」が発足したことについて伺います。

- (1) 設立の目的は何か、早急にできなかった理由は何か。
- (2) 本年度の事業計画はどのようなものがあり、特にどこに重きを置くのか。
- (3) 登山道の維持管理をどのように進めていくのか、また、当市域山岳の魅力をどのように発信していくのか。

(4) 市内に生育・生息する希少野生動植物の保護・保全は重要で、条例を制定したが、指定した種の被害状況などの報告は上がっているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、6月1日、2日の2日間の利用者数は、49人でありました。

2点目につきましては、海産物など糸魚川市の魅力をPRするとともに、着地型旅行商品の造成も検討してまいります。

3点目につきましては、大糸線全線の区間において、まずは利用者の増加に向けた取組を行うことが重要であると考えております。

4点目につきましては、本年度、北陸新幹線の敦賀延伸を契機とした大糸線沿線エリアへの誘客に向けて、本格的な利用促進・利便性向上に向けた取組を事業者や沿線自治体などが一体となって進めております。

2番目の1点目と3点目につきましては、企業の経営能力や資金状況を確認し、修繕整備の財政支援について合意を得て、譲渡先として妥当であると判断したところであります。

2点目につきましては、そのようなことはありません。

4点目につきましては、今後、市が施設を運営していくことが困難なため、民間事業者の創意工夫を最大限に生かし、権現荘を活用した地域活性化を図るため、民間譲渡を進めております。

5点目につきましては、市が行う事業は、住民の福祉の増進を図ることを目的に実施しており、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう進めております。

3番目の1点目につきましては、当市の山の魅力発信、安全登山の普及啓発、また、遭難事故発生時の組織的な救助活動を目的として設立したものであります。

2点目につきましては、今年度は、蓮華エリア散策ツアーや遭難防止対策の学習会などを計画いたしております。

また、安全登山に重点を置き、遭難対策の体制確立を進めるといたしております。

3点目につきましては、これまでも各団体の皆様に登山道整備を実施していただいておりますが、今後は、団体間の情報共有を図り、連携をいたしまして、よりよい整備につながっていくものと考えております。

また、市民を対象としたイベント等の開催を通じて、山の魅力を発信してまいります。

4点目につきましては、ボランティア監視員による監視を行っておりますが、現時点では、被害の報告はありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

1問目から順番に追っていきたいと思います。

（1）番ですけれども、先ほど市長の答弁では、1日と2日というようなことで49というふう
に今おっしゃったと思うんですけども、この数字は、どうなんでしょうか、多いんでしょうか、少
ないんでしょうか、当初の見込みどおりなんでしょうか、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

初日の数字ということで、最初の土・日であったものですから、この日は人数を一応全線、8往
復分確認しましょうということで確認した結果、49という数字でございました。これが、どうい
う形で推移をしていくのかというのは、今後になってまいります。毎月4日間、木、金、土、日と
いう形で、鉄道もバスも乗車人員を一応確認する形になっておりますので、今後の推移を見ていき
たいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私も、この3月から北陸新幹線敦賀延伸を契機に関西から旅行客を輸送して、路線の滞在需要を
可視化するというようなことで、そういった前触れもございましたものですから、私も状況はどう
なのかということで、6月の19日の水曜日と6月の22日、土曜日、それと防災訓練があった雨
の日でしたけども日曜日の23日に、それぞれ11時55分発の白馬行きのバスにそれぞれ乗りま
して、ちょっと何ていうんでしょうかね、乗ってみたくんですけども、やはり思ったほど多くなかつ
たといいますか、自分含めて6人乗って、初日の19日なんかでは、6人乗って、途中3名降りて、
結局、白馬まで行ったのは、自分を含めて3名。帰りは、1時40分の白馬発では、自分1人乗っ
て、途中乗車しまして糸魚川駅では4名であったと。水曜日はこんな状態だったんですね。ですか
ら、22日も同じような形であり、自分含めて7名、このときはJRの方なんでしょうか、調査
員の方が2名の方が土・日に一緒に乗っていらっしゃいまして、一緒に行ったんですけど、それは、
そのときは白馬までは4名ということで、帰りは白馬発で、私も含めて2名、糸魚川まで着いたの
が3名ということです。それで23日は、天気悪かったんですけど、自分のみ1名乗って、途中乗
車して3名で白馬まで4名で到着したと。帰りは、白馬4名乗って、途中で乗降がございまして、
糸魚川まで5名だったというような、そういった数字だったんですけども、この数字でいくと、こ
の11時55分発と、帰り、あちらに着いたのが13時、たしか15分だったかと思うんですけど
も、それで13時40分の白馬発で帰ってくるという、そのパターンの繰り返しだったんですけど
も。あまり感じとしては、調査員の方の話でも、やっぱりちょっと1日通しては、なかなかちよっ

と厳しい数字だというようなことだったんですけども。そこら辺で、これが一応、宣伝不足というわけじゃないかと思うんですけども、ちょっとこのまま続いていきますと、このバスが、たしか50人乗り、運転手さん含めて50人乗りで、かなり大型の観光バスなものですから、かなりスペース、何ていうんでしょうか、非常にちょっともったいないという、乗客の方もそんなような声もありましたものですから、最初だけなのか、途中でまた、もう少し小型のバスにするのかちょっと分かりませんが、そんなような状態であったということなので、このまま推移していくと、どうなのかなということになるんですけど、そこら辺はどうでしょう。今のことを聞いてですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今、6月1日から臨時増便バスということで、鉄道の接続の悪いところをバスで補うという形で進めております。これは、あくまでも利用促進と一体となって利便性を上げるということで、バスのほうが先行しておりますけども、これから夏休みに向けて利用促進のいろんなメニューもこれから出していきたいというふうに考えております。こういったところで利用促進を図って、鉄道に乗っていただくようなイベントですとか、あと企画、こういったものを実施しながら、バスの乗車、もしくは鉄道の乗車というのを増やしていきたいというふうに考えております。

また、シーズン自体も、夏場のシーズンで、白馬エリアにつきましては、冬がシーズンということもございますので、今後の推移を見ていながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると今のご答弁ですと、今はまだちょっと肩慣らしの状態、これから段階的にお客さんが増えていくというふうに受け止めてよろしいんでしょうか。

私も、去年は、梅池自然公園の特別チケット等なんかも利用させてもらって、私、初めて行ったんですけども、いいもんだなと思いながら利用させてもらったんですけども。そういったことも、今後は矢継ぎ早にやっていくというようなふうに捉えてよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回の事業は、新潟、長野両県、それからJR、それから沿線の市町村ということで、連携をして取り組んでいる事業でございます。私も糸魚川市だけではなくて、先ほど言われました梅池自然公園のようなパークチケット、今年もございますけれども、こういった各市町村での取組も今後重

なって出てくる。それも併せた中で利用促進を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今回、このバスに乗ってみて、ちょっと気がついたんですけども、あくまでも11時55分発のやつなんですけども、糸魚川には、これ11時47分に着くんですね。そうすると、移動の時間が8分ぐらいしかなくて、非常に、例えばヒスイ王国館でお土産を買いたいたとか、あるいはちょっとトイレ寄りたいとか、そういったことがなかなかちょっと難しいかなと。それと、道の駅の小谷ですね、これは北小谷駅ということで仮にしてあるんですけども、そこでも道の駅なものですからね、やっぱり当然そこで土産が買うとか、そういった用を足すようなことというのが提案できないものなのかなと思うんで、そこはやっぱりJRには難しいものなんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回の増便バス自体は、あくまでも鉄道の増便という形で行っております。ですので、できるだけ駅に近いところに停車ということで考えて進めておるわけではございますけども、北小谷ですとかは、物理的に駅に入ることが、まずできないものですから、地元の小谷村とも協議した中で、道の駅小谷に止まるという形になっております。

こういったところの停車時間は、鉄道に合わせてというような形で進めさせていただくということで今は進めております。今後、冬場、今の利用状況を見ながらルートですとか、あと時間帯、こういったものも沿線の皆さんですとか事業者も含めた中で、ちょっと検討していききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ気がついたことではないんですけども、提案していただきたいたし、少しでもお客様マターで考えていただきたいたし、そのように思っております。よろしく申し上げます。

あと、すいません、次、2番目であります。白馬にもやっぱり温泉があったり、当市とやっぱりかぶるところというのはあると思うんですね。それで、当市の特色を生かした海産物の食事だとか、海洋レジャーをメインに、温泉などと組み合わせた観光誘致というのは期待されると思うんですけども、何か具体的な策というんでしょうか、そういったことは考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

過去にシーフードシャトルバスということで、白馬から冬場のスキー客の皆さんに食事をしていただくということで、夜、運行するというような事業をやっておりました。このときには、外国人、インバウンドのお客様がターゲットだったんですけども、地元のお客様も半数ぐらい乗っていただいたということで、白馬ですとか小谷の皆様は、やっぱり日本海の海産物を食べに来るというようなことも少し魅力の一つだなというふうに考えております。こういうこともあるものですから、白馬ですとかそういったところの皆さん、それからインバウンドの皆さんに向けた、例えば旅行商品、糸魚川市に来ていただいて旅行を、糸魚川のスポットを楽しんでいただくような旅行商品の造成、こういったものも考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ、これという思いが伝わらないというわけじゃないんですけども、とにかく検討して、前向きにやっていただきたいと、そのように思っております。

次に、3番目であります。やっぱり南小谷駅での待ち時間というんでしょうかね、やっぱりこれが一番の課題になるんだろうと思うんです。やっぱり会社が違うからというわけじゃないんですけども、相互乗入れということも可能じゃないかなと素人的には思ったりもするんですけども、これはやっぱり今後とも諦めることなく働きかけるということは、できないもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

これまでも白馬への乗入れという部分については、要望してきたところがございます。

ただ、鉄道事業者のほうでは、それには擦れ違い線ですとか、電化・非電化の違い、会社の違いということもありまして、非常に多額のお金がかかるということで、やはり今のその乗りの、お客様の乗車の状況ですと、なかなか難しいということはいただいております。

そういった中で、今回、利用促進をして、少しでもお客様に乗っていただくような取組をしようということで取り組んでいるところでございます。この結果、いっぱい乗っていただいたときに、事業者のほうで聞き入れてもらえるとか、なかなか多額なお金がかかるということは容易に想像できますので難しいところではございますけれども、私ども地元としては、議員さんと同じような形で白馬まで乗入れといったところは要望として持っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱりわがままが言えるのが一番いいと思うんですね。これだけ乗るから、こうだよというのが一番説得力があるかと思うんですけども、なかなか利用者がいないとどうしても言われっ放しというわけじゃないんですけど、今度言い返せなくなりますので、やっぱりそこら辺はやっぱりお客さん次第というわけじゃないですけどね、やっぱりそんなもんだと思っております。それは十分理解した上でのご質問でございますので、そこら辺はご承知おきをしていただきたいと思いますと思っております。

最後、4番目になります。6月2日の日曜日の某タイムス社の記事には、糸魚川市の都市政策課長は、北陸新幹線の敦賀延伸を契機に活性化に取り組んでいく。目いっぱいできることをやると書いてありました。

JR西金沢支社の地域共生室長のコメントは、精いっぱい地域の声に応えたい。その後、振り返りでは、運行で得られたデータやファクトを基に、丁寧に議論したいと話したと記載があります。

このコメントは、非常に、さっと読むと大した、大したってわけじゃないですけど、そんなに引っかかるものはないんですけども、よく見ると、データやファクト、何でこのファクトというのを何で英語じゃないけど、横文字横じゃないけど片仮名で書いてあんのかなという、そういうところだと思っただけなんです。それで、ましてや丁寧にというような、議論というんじゃないで丁寧にというふうに入れてるということが、非常に気をつけなきゃいけないワードかなと、自分としては思っております。要は、資料やその事実に基づいて、こうだからこうなんですよというような、そういう理詰めでこう言われてしまうと、こちらとしては何も言い返せなくなるので、ここはやっぱり気をつけなきゃいけないというふうに思っておるんです。そこら辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今おっしゃるとおり、JRの発言というのは非常に我々は、重く受け止めております。いろんな、その裏にはあるんだろうと思っておるわけですが、そういう発言の中で我々は、今まで要望してきて、接続が悪いとか利便性が悪いと言ってきたわけですが、その中で今回JRはアクションを起こしたわけですが、そしてその発言というようなことは、我々も重く受け止めて、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長、力強い宣言といえますか、していただいたんで、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

やっぱり大糸線は、なくしちゃまずいと思います。やはりその分、糸魚川へ来るアクセスという部分が減るものですから、それが今後、新幹線、今1時間に1本の割合で止まってますけれども、

これが、お客さんいないからちゅうことで2時間ごとに止まってしまうようなことも考えられますので、やはり大糸線は、何が何でも残していただきたい。そして、また首都圏にも行ける鉄道でもありますし、また災害等にも活用できるということなので、ぜひ存続に向けて、ぜひ維持していただきたいと、そのように思っております。よろしく申し上げます。

次に、権現荘に関して質問いたします。

権現荘に関しては、昭和63年8月に開業してから今日に至っております。設置の目的が、地域住民の福祉及び都市と農山村の交流促進に資するためとあり、整備事業費が総額約11億8,900万円、補助金等の総額が7億500万円を投資しているわけなんですけども、このように譲渡しなければならない事態になってしまったことをどのように考えているか、お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

権現荘の経営に関しましては、議員おっしゃいますとおり、長年の大きな流れの中で現在の経営となっておるところでございます。そういった中で社会情勢の変化ですとか、権現荘の場合、周辺で日本国内で災害が起こったりするとお客様が減るといような傾向もありますし、近年の旅行業界の傾向の変更等ありまして、今までは旅行者等でお客様が来ることが多かったのですが、最近インターネットを利用したような個人のお客様が増えております。そういったものに対応できていないということもあるのかもしれませんが、近年、お客様の数が減少しておるところでございますので、これまでは市直営であったり指定管理をしてみたいわけでございますけども、その指定管理を受けていただけたところもなくなり、現在、譲渡に向けた取組を進めており、それまでの間、日帰りの経営を進めているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この柵口温泉の権現荘の資産価値というのは、幾らだというふうに考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

失礼いたしました。

お答えいたします。

各建物の資産価値につきましては、約3億4,000万円ほどというふうに試算をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

申し訳ございませんでした。

現在の評価額として、約6,300万円でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今、6,300万とおっしゃいましたが、令和5年の10月26日の資料によりますと4億1,800万、資産価値というふうになってるんです。これは違うんでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時31分 休憩〉

〈午前11時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

休憩をお取りいただき、大変ありがとうございました。

それと先ほど答弁した内容が誤った資料で回答しておりました。大変申し訳ございません。

実際には、現在の価値としましては、令和5年10月に全員協議会に提出させていただきました資料のとおりでございます。土地の資産価値につきましては903万7,000円、建物につきましては4億946万7,000円、合計しますと4億1,850万4,000円でございます。

誤った数字を申し上げまして、大変申し訳ございませんでした。

○議長（松尾徹郎君）

ゆっくり言ってください。

○能生事務所長（高野一夫君）

再度、申し上げます。

土地の資産価値903万7,000円、建物の資産価値4億946万7,000円、合計4億1,850万4,000円。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この資料に書いてあるとおりというふうに理解はしました。

そうすると、何ていうんでしょうか、この固定資産税の概算というのは約500万ということで、前からちょっと気にはなっていたんですけども、その周りの資産価値と比べてみたいな、周りの資産価値と比べてというようなことをその後の委員会等でも言っていたんで、この500万というのは、正しいということによろしいんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

議員おっしゃられますとおり、こちらのほうの土地の固定資産税のことにしましては、これまで500万ということでお答えしておりますが、こちらの計算方法としましては、土地にしましては周辺の土地から試算をさせていただいています。建物につきましては、類似する温泉施設、宿泊施設、そういったものから施設の類似したところを取り上げ、試算させていただいているものでございます。一般的にはこのような方法で試算するというところでございますので、これまでの合計、年間500万円という固定資産税の試算をお伝えしていることに変わりはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

あと確認なんですけども、この補助金、農林水産省の補助金ですね、別館東館ということなんですけども、協議中というふうになって7,497万5,000円、リニューアル、それとリニューアル1期、農林水産省補助金1,172万7,000円、協議中ということなんですけども。これは、資料ではゼロになっているんですけど、括弧してこういった数字も出ているんですけども。これはもしかしたら、協議中にはなってるんだけれども、もしかしたら、これも入るかもしれないというような、そういう認識でよろしいんでしょうか。それとも、もし今後、この契約が進んだ段階で、これは返還しなくてもいいというような、そういう意味合いのものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

相手の行政の機関によりまして、手続の方法が異なっております。こちらのほうの資料見ていただいておりますように、文部科学省ですとか総務省につきましては、既に協議が終了しております。現在、宿泊も含めた日帰りの温泉と両方兼ねたような事業を継続するのであれば、補助金の返還は必要ないということで、既に連絡をいただいているものでございます。

今おっしゃられました農林水産省に関しましては、例えば譲渡議案が成立をした後、正式な協議をして、その時点で協議が調えば補助金の返還はないということですが、中身としましては、同じように宿泊及び日帰り温泉を継続するというような方法が続くのであれば、補助金の返還は必要ないというふうに事前の打合せで終わっておりまして、それを記載したのがゼロ円ということですが。括弧内につきましては、万が一、それ以外、例えば日帰りはやるけども宿泊はやらないとか、そういったことが譲渡先との契約の中で起こった場合については、返還の必要がありますよというような金額となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の説明は分かりました。

市債に関しては、これは前から聞いているとおり7,217万8,000円は、これは借金になるので、これは返さなきゃいけないということで、それはこのとおりでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

市債に関しましては、今、議員おっしゃられますとおり、いわゆる借りているお金でございますので、これについては、これまでどおり同額の返済を続けるということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

当初、この設備投資だとか修繕費で7,357万4,000円というような、そういったことで先方からの要請、要望があったということなんですけれども、今回これが9,000万円に上がった理由というのは、この修繕費といいますか、のほかに、たしか屋根でしたっけ、屋根の補修だとか外壁の補修だとか、そういったものが加わったということで、それで間違いないのかということと、簡単に9,000万円とおっしゃるんですけれども、民間でいうところの利益を9,000万円上げるのに幾ら売上げを上げなきゃいけないかということ、やっぱり自分も商売柄、考えると、これかなり、相当売上げを上げないと、9,000万円というのは稼げないんですね。だから一口に9,000万円と行って、大したことないという変な言い方ですけど、安く済んだのかということと変な言い方ですけどもね。これやっぱり90億円近く売上げないと、皆さんの、職員の給料だとか全部払って、やっぱり90億円ぐらい売上げないと、やっぱり9,000万円の利益というのは上げられないという、そういう重たい金額なんですよね。だから、安易に譲渡で9,000万円払うというのも、ちょっと虫がいい話じゃないんですけれども、非常に重たいというふうに思っておるんですけれども、そこら辺はやっぱり、改めていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり9,000万円という金額につきましては、非常に高額だなというふうに思っております。

ただ、議員がおっしゃられましたように、今回の財政支援に関しましては、東館の空調ですとか配管の整備、そういったものに関するもの、当市がもともと出しておりました7,357万4,000円に加えまして、相手方が初期投資で3億4,200万円少しを予定されております。その中に修繕費として、外壁の修繕ですとか屋根の修繕等が入っておりました。こういったものを合算しますと、修繕費に該当するものが1億1,100万もう少しなりますけども、1億1,100万、150万程度になりますが、その辺のうち、交渉の中で9,000万円ということで合意を得たということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今さらの話なんですけども、この事業を行って、誰がいい思いをしたのかなと思ったりもしたりするし、ちょうどこのバブルも弾けた後の平成9年の別館東館をオープンしたのはなぜなのかなとか改めてこう思うんですけども、何でこんなことしたのかなと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですかね。もうそのときの勢いというんでしょうか、何かそういった訳があったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それは冒頭でもお答えさせていただいたように、やはり観光施設というのは、ある一定の期間が来ると、リニューアルしながらお客さんのニーズに合わせていなくなっちゃいけないところがあるわけでありまして。それと、併せて今回リニューアルしたのは、その職員の動線の悪さとか、いろいろコンサルの指摘の中に出てきたものに対しての整備をさせていただいたものであります。ですから、やはりその当初は新しく、そして非常に斬新なこの事業だったものですから、お客さんもたくさん来られたと。

しかし、それがやっぱりある程度経年の中においては、やはりお客さんが他の新しい施設にも向いていく部分があるわけですので、客商売という形の中で競いというのも今後生まれてくるわけですので、そういった対応もさせていただいた。今までのいろいろできなかったことに対して、リニューアルの中で対応させていただいて、新たな展開の中で進めていこう。そして、ご指摘いただいた指定管理という形に指導いただいている部分もあるわけですので、指定管理をしていただく方々においても、やはり黒字になる施設だという受け止め方をさせていただきな

ければ、手を挙げてもらうものはいないだろうという形でリニューアルさせていただきました。やはり赤字の施設という捉え方は、我々といたしましてはしたくないなという中でリニューアルをさせていただいて、整備をさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

あまりいい理由じゃないななんて思ったりもしたんですけどね。これは、この件でやめたいと思います。

あと、複数の調査会社に依頼したとあるんですけども、何社依頼したのか。それと、妥当と判断した理由というのは、どこにあるのかということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

調査会社に関しましては、2社、調査をさせていただいております。

妥当と判断した理由につきましては、それぞれアッサンという会社、また、関連するスキー場や宿泊施設を営んでいるM・かもい岳という会社、また、このグループの企業の代表を務めておられます日成産業という会社、この3社を調査させていただき、アッサン自体は、まだ宿泊業等の経験はありませんが、関連企業として宿泊業をやられているM・かもい岳さんのノウハウを使うというようなことで、宿泊の経営はできるのではないかというような考え、また、日成産業様からは、資金の提供ということでお話をいただいておりますので、そういったことを複合して、今回、妥当な事業者だというふうに判断したというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この親会社の会社概要だけでは、判断するのはちょっと困難じゃないかなというふうに思います。というのは、この年間の売上げがどのぐらいなのかということも全然載ってないし、社員の方、職員の方が24名、資本金2億円、発行株式40万株、オーナーさん企業というようなふうには捉えたんですけども、非常にこの情報の開示が少ないもんですから、非常に判断のしようがないというふうに思います。

確かに資本金が多ければ、企業としてのこの信用性というのは高いと思うんですけども、それなりの経営の体力があると思われるんですけども、やっぱり現状の業績と直結しているわけではないもんですから、やっぱり売上高だとか利益などもやっぱり確認する必要があるんじゃないかというふうに思うんですけど、そこら辺はやはり公表というのは難しいものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

業績ですとか今年度の売上高ですとか、前年度、それ以前の売上高ですとか、そういったものは全て確認をさせていただいております。これらいただいた情報につきましては、調査会社との契約の中で、調査会社の名前を含めお答えすることができないという契約になっておりますので、その辺はご理解いただき、市として調査した中で信頼できる会社だと判断したということでご理解いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると非常にこのチェック機能のある議会としては、やっぱりなかなか難しいと思うんですよ。信用しろと言っている、それはそうなんでしょうけれども、なかなか、かといって金額も金額なんで、そのままというわけにもやっぱりなかなかいかないものですから、せめて売上げだけでも分かれば、大体このぐらいの会社なのかなというのは推測はするんですけども、その売上高も分かんないようでは、やっぱりなかなかどう判断していいのかというのが、非常にこの親会社は気になりますよね。そう思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

もちろん売上高、あと利益率、そういったものについては大変気にしておりました。そういったものを含めて調査の中で確認をさせていただいており、さらに親会社と言われる日成産業様のオーナーと市長が直接お話しする中で、それに対して確約を取ったということでございます。

○議長（松尾徹郎君）

昼食時限のため、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

午前中に引き続いて、また質問させていただきます。

この相手の企業さんが、何回も前から言われたとおり、途中で倒産した場合、どういった対応をというんでしょうか、予測されて、リスクというんでしょうか、そういったものを回避できるのかということをごちゃっと聞かせていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

もちろん今回10年、最低10年というお話でございますので、その間に倒産とかそういったことではないような事業者を選んだつもりでございますけれども、もしそのようなことが起こる場合につきましては、今回、締約講和の提案の中にもあります関連企業のほうからの10億円の資金の支援ということがありますので、そういった支援の中でそういった後始末といいますかね、をさせていただければというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ということは、オーナーの個人保証というんでしょうか、そういったものが取れるということなんでしょうか。あるいは取る予定でいるんだけれども、もし取れなかった場合というのは、どうなんでしょうか、本当に取ってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ほどの件に関しましては、今回の応募の際にそういった資料が添付され、ついておりますので、そういった資料を基に、現在、同意書を結んでおりますけれども、そういったものの中にもそういった項目が含まれておりますので、今後そういったものを基に契約書を作成していくこととなります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

当然、糸魚川市の顧問弁護士にも相談して、アドバイスというものを受けているというふうには理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

契約の内容につきましては、当市でも契約担当の者もおりますし、今、製作途中でございますけれども、そういったものの中には、弁護士等にもご意見を伺いながら確実なものにしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今までの答弁の中では、かなりリスクヘッジはできていると、大丈夫だと言えるというふうに理解してよろしいのでしょうか。大丈夫ですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまで論議も中にはありましたけれども、リスク等も含めて大丈夫となるような調整をしてきたというふうなつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと言葉がちょっと濁ったような感じがしたんですけどね。

私は、そもそも権現荘は、平成28年に1回リニューアルした後ですかね、たしか1億3,000万ほど利益出しておるわけですので、やれば必ずこれ利益が出る、本当に一生懸命やれば利益が出る施設じゃないかなと思うんですよね。やっぱり仕事なんで、「このやろう」と思って仕事しないとやっぱり利益というのは出ないと思うんですよ。なので、やっぱりちょっと諦めるのが早過ぎるんじゃないかなと思うんですよね。だから、やっぱり率先してというわけじゃないんですけれども、別に高野所長がどうのというんじゃないで、やっぱり職員一丸となってやれば、やれるんじゃないかなと思うんですよね。なので、そこら辺ちょっとやっぱりせつかく何十億も投資して建てた建物が、こういったような感じで何だか知らんけども9,000万円までプレゼントして、やんなきゃいけないというのは非常に残念でしようがない。そのように思うんですが、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

市長答弁とダブるところもございますけれども、やはり現在宿泊を含むような温泉事業に関しましては、市で行うのではなくて、民間ができるものは民間にお任せしたいと、そういったノウハウを持っておられる民間の方に運用していただきたいというふうに思っておりますので、そういったことも含めた譲渡という考えで進めさせていただいてるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、プレゼントという言い方をされましたが、そうではなくて、整備・修繕に対する支援金でございますので、ですから、いつも言っていて、ずっとお答えしているように、今、無償譲渡で進めさせていただいておりますが、今やらなくちゃいけない修繕に、我々は、今言われるように、直営でやっても、また指定管理においても、かけなくちゃいけない修繕という捉え方をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

民間に任せれば大丈夫なんていうこともないと思うし、やっぱり厳しいもんはやっぱり厳しいんだと思いますので、本当に四、五年で利益が出せるのかなって反対に思うんですけども。何ていうんでしょうかね、やはりできることなら自分の手でってわけじゃないんですけども、やっぱりこの糸魚川の範囲の中でやれたら一番いいなというふうには私は思っておるんです。協力してくれと言えば、手を挙げてくれるやっぱり経験者もたくさんいると思うんですよ。ホテルを勤めてたとか、そういった方もいらっしゃると思うので、お願いすれば必ず手を挙げてくれるというふうに思っておりますので、そういった方もお願いしたらどうかなというふうに思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまでも、指定管理者を募集しても、指定管理者が応募がなかったり、民間譲渡を募集しても1者であったというような事実もございます。今おっしゃられますように、個人として、またはかつてそういったところに務めておられた方とか、そういった個人としてやられる方おられるのかもしれないけれども、今回、募集させていただいておりますのは、事業所、企業として取り組んでいただけたところを募集し、今こういった経過になっているということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やはり何回も繰り返しになるかと思うんですけども、やはり補助金等で造った建物というのは、結局、市民の皆さんの負担を長きにわたってかけてしまうような結果となります。ほかの箱物についての戒めとしていただきたいと思っております。

次に、最後、時間ありませんので、最後、質問させていただきます。

この登山道をですね、整備というんでしょうか、これは各団体の方が行っていたらいいんだと思うんですけども、年配の方というのがやっぱり多くて、やはり若いメンバーの方というのが、なかなか入ってこない。そういったもんだというふうには思うんですけど、こういった人の確保というのをどうするのかということをおっしゃるとどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり今ほど議員おっしゃるように、今、登山道整備には、その団体の人手不足という問題がございます。ですから今回のご質問がありましたように、山岳連盟協議会の設立も、そういった目的の一つでございます。

また、やはり若い方が山に携わっていただくということは、山の魅力を知っていただくことも必要でございますので、山道等のきれいな映像をドローン等で映してPRするとか、やはり小さいときから里山に親しんで、糸魚川の山になじんでいくとか、そういった取組を進める中で、山に興味を持っていただきながら、山を保全していこうという若い人を育てていきたいなというふうにおっしゃっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

目的の一つに、遭難事故等が起きた場合、山岳団体も救助活動をしなればいけないのかという疑問の声が上がってるんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。なかなかちょっと難しいといたしますか、そちら、ちょっとやっぱり無理ではないかというような声があるんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

不幸にも、山のほうで遭難等が起きた場合には、まず一時的には、救助の前面に出るのは消防職

員や警察の方だというふうに思っております。

そのような中、今回、会員になっていただいた団体の皆様には、常日頃、やはり自分の山を登られたり、また地域でイベント等で使われたり、その状況をよく把握されているんじゃないかなと思っております。ですから、そういった事案が起きたときには、その登山等の状況だとか、やはり登山等の案内などをお願いしたいと思っております、後方支援的な役割を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

最後になりますけれども、希少野生動植物の保全・保護というのは大事だと思いますけれども、この監視員の方というのは、たしかボランティアというようなことだというふうに聞いたんですけども、ボランティアということは、かなりといいますか無報酬というような、そういうふうに理解はしておるんですけど、これは無報酬ということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃるとおり、希少野生動植物の監視委員さんにつきましては、ボランティアをお願いしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ボランティアで人が集まるものなのかなという、このご時世の中で多少なりとも何かそういった報酬なり考えていかないと、なかなか人も集まらないし、身が入らないんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

有償にしたらいんじゃないかというご提案なんですけども、この監視員につきましては、より大勢の方の目で監視活動をしていただきたいということで、あまりハードルを上げないような形にしております。例えば日常の生活の中での、ながらパトロールというような形でも可能にしておりますので、まずは皆さんに、この条例の趣旨を理解していただいて、また大勢の方から保護活動に携わっていくためにも、なるべくハードルを上げない、専門性の高くないような形でやりたいというふうに思っております。

今現在、この監視員につきましては、24名の方から申込みをいただいております、そのほか

にもジオパークの自然資源保護保全委員会のメンバーの方も数名いらっしゃいますので、一応それだけの数、皆さんのご協力をいただいているということで報告させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、今んとこ保護監視員の方からの不平というわけじゃないんですけども、そういったものは今んとこ聞こえないとか、本当にボランティアといいますか慈善事業でということやってるというふうで受け止めてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今ほど監視員さんのほうの被害の報告は上がってないってことなんですけど、昨年、条例を制定しまして、その後に各地域のほうに入る中で、ボランティアの監視員さんのお願い、依頼等をさせていただいております。そういった流れの中で、なかなか新年度すぐのスタートにはならなかったというところもあるかと思えますし、やはり広大な山岳地帯を抱える当市ですので、なかなかそういったものに合う可能性というのは少ないのかなとは思っております。

ただ、皆さん、糸魚川の自然を守りたいという気持ち、本当に持ってらっしゃる方が多いので、そういった方々と今後も連携しながら、糸魚川の地域資源を守る活動を広げていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

一般質問ありがとうございます。

これで、渡辺栄一の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただいまね、論議になりました権現荘の民間譲渡の件につきましては、私も一般質問初日にやらせてもらいましたし、新保議員も2日目にやられておられました。今ほどの質問を入れまして、延べ3名の方がやられましたが、その微妙に答弁の内容が変わっております。

それで、6月で9,000万円の補助金と併せて、議案になって上がってきてますよね。あと残されるのは、建設産業常任委員会の審査のみということになっていますが、あまりにも唐突な提案